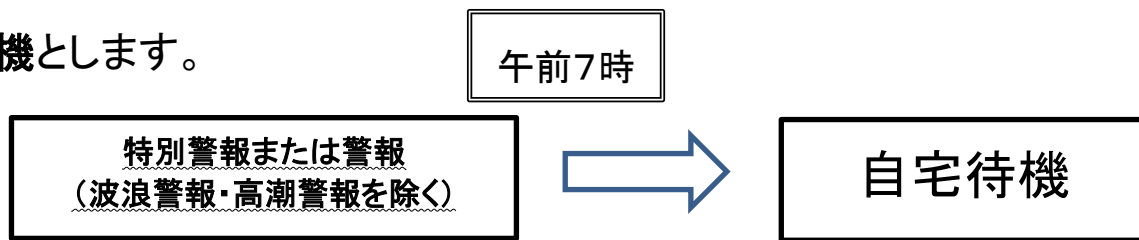


気象警報への対応について（確認）

新緑の候、保護者の皆様にはますますご清祥のことと存じます。日頃は北中学校の教育活動にご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、近年、気象警報の発令が頻繁になっております。今後、梅雨の時期に入り、雨の降り方によっては警報の発令が考えられますので、その時の対応についてお知らせいたします。

- 1 **新居浜市に午前7時の時点で次の警報が発令された場合、自宅待機**とします。



※ 具体的には「大雨」「洪水」「暴風」「暴風雪」「大雪」警報です。

- 2 午前7時～午前11時の間に、警報が解除された場合は、午後から授業を行います。生徒は昼食をとって午後1時までに登校してください。
- 3 午前11時の時点で、警報が継続している場合は、**臨時休業**とします。
- 4 生徒が学校にいる時間帯に上記の警報が発令された場合は、状況をみて帰宅させますので、ご承知おきください。また、下校が危険と判断した場合は、学校内で待機させることもあります。
- 5 各家庭が学校に問い合わせをされますと、大事な電話がつながらない、誤った情報が伝わるなどの混乱が予想されます。直接、電話で学校へお問い合わせされることはお控えください。
- 6 午前11時までに警報が解除された場合は、学校からマチコミメールを使って連絡します。
- 7 「波浪警報」「高潮警報」及び「注意報」発令の場合にも十分な注意をお願いします。

※ 市から発表される警戒レベルにおいて「避難準備」「避難勧告」が廃止され、レベル3「高齢者等避難」レベル4「避難指示」になりました。もしの場合は、身の安全を最優先に考え、より早く行動してください。